採用候補者決定通知の見方

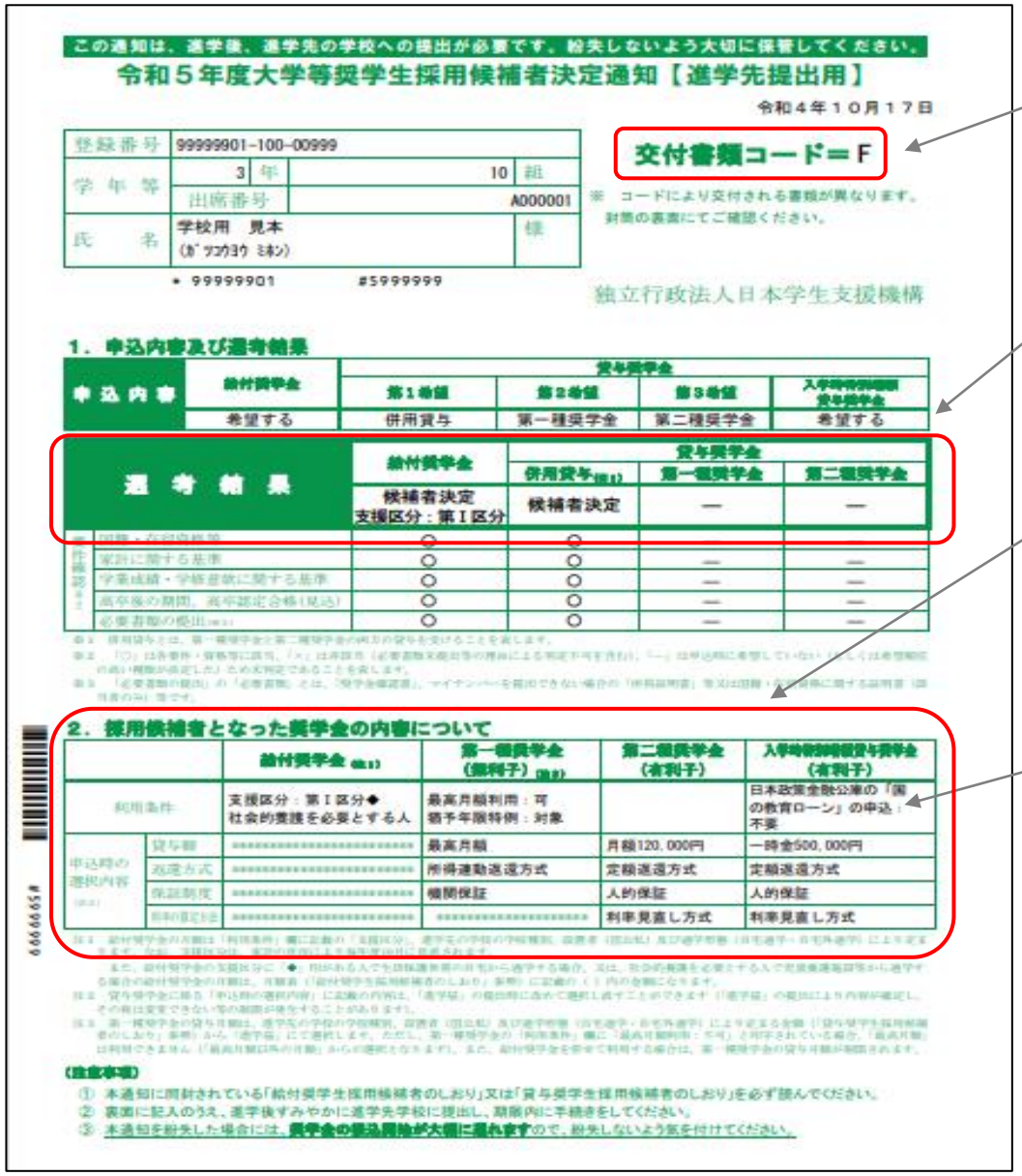

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和５年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

令和４年１０月１７日

登録番号	99999901-100-00999			
学年等	3	年	10	組
	出席番号		A000001	
氏名	学校用　見本 (ｶﾞｯｺｳﾖｳ ﾐﾎﾝ)			様

交付書類コード＝F

※　コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

＊ 99999901　　#5999999

独立行政法人日本学生支援機構

１．申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金 第１希望	第２希望	第３希望	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する

選考結果	給付奨学金	貸与奨学金 併用貸与(注1)	第一種奨学金	第二種奨学金
	候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分	候補者決定	―	―
住所・在留資格等	○	○		
家計に関する基準	○	○	―	―
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	―	―
高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	―	―
必要書類の提出(注3)	○	○	―	―

(注1)　採用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
(注2)　「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類未提出等の理由による判定不可を含む）、「―」は申込時に希望していないことを表します。
(注3)　「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「非該当証明書」等又は住民票・課税証明書に関する説明書（注意事項参照）等です。

２．採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金(注1)	第一種奨学金（無利子）(注2)	第二種奨学金（有利子）	入学時特別増額貸与奨学金（有利子）
利用条件	支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の選択内容(注2) 貸与額	**********	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
返還方式	**********	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
保証制度	**********	機関保証	人的保証	人的保証
利率記述	**********	**********	利率見直し方式	利率見直し方式

(注1)　給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる金額（「貸与奨学生採用候補者のしおり」参照）から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません（「最高月額以外の月額」からの選択となります）。また、給付奨学金を受けて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。
(注2)　貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます（「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります）。
(注3)　第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる金額（「貸与奨学生採用候補者のしおり」参照）から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません（「最高月額以外の月額」からの選択となります）。また、給付奨学金を受けて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

(注意事項)
① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
② 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
③ 本通知を紛失した場合には、**奨学金の振込開始が大幅に遅れます**ので、紛失しないよう気を付けてください。

【交付書類コード】

※ 採用候補者となった奨学金の種別によって、「A～H」のいずれかが印字されています

【選考結果】

※ 採用候補者となった奨学金には「候補者決定」と印字されています

【採用候補者となった奨学金の内容について】

※ 採用候補者となった奨学金の詳細について確認できます

※ 入学時特別増額貸与奨学金について

『「国の教育ローン」の申込：必要』と印字されている方

◆ あらかじめ「国の教育ローン」を申込む必要があります。

「国の教育ローン」の融資を受けることができない場合のみ、入学時特別増額貸与奨学金を利用できます。

◆ 説明会当日に下記書類をご提出ください。

1. 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書
2. 日本政策金融公庫からの通知文（コピー）